

放射性液体廃棄物等の評価対象核種の選定に関する補足説明 (地下水バイパス水でSr-90が検出された場合の対応について)

The logo for TEPCO (Tokyo Electric Power Company) is displayed in red, bold, uppercase letters.

2017年6月29日

東京電力ホールディングス株式会社

<排水前の分析対象核種と管理基準>

詳細分析により確認されたCs-134, Cs-137, H-3及び過去に漏えいしたRO濃縮水が到達した際に最も大きく変動する可能性のあるSr-90を分析対象の核種とし、以下の基準を満たしていることを確認後、排水する。

排水前 分析対象核種	Cs-134	Cs-137	Sr-90	H-3
基準値	1Bq/L未満	1Bq/L未満	5Bq/L未満	1,500Bq/L未満

<核種選定と基準値の根拠>

過去に漏えいしたRO濃縮水が混入し、Sr-90濃度が基準値上限（5Bq/L）に達した場合、他の核種も同様の比率で上昇するものと最も保守的に考えた場合の41核種の告示濃度限度比は**0.22mSv/年 未満に抑えることができる**。

・このように、Sr-90濃度が**基準値を満たしていれば**、最も安全側に評価した場合においても**その他核種の線量寄与は無視小**であり、実施計画で定めている放射性液体廃棄物等の線量評価値である**0.22mSv/年を超えることはない**。

・Sr-90が基準値を超えた場合、排水は行わない。また、Sr-90が基準値を下回る濃度で検出された場合においても、その他核種の線量寄与を含めても**放射性液体廃棄物等の線量評価値を満足することは自明**であり、Sr-90が検出された際の対応を実施計画に記載する必要は無いものとする。